

「国民の皆様に見える活動を」

「大震災総会」で深谷会長が強調

第22回日遊協通常総会は6月9日、東京・大手町のKKRホテル東京で開かれた。会長あいさつや警察庁保安課長講話が震災対応を強く意識した内容となり、震災での日遊協関連の動きが時系列的に細かく報告され、さらに費用を被災者

支援に充てるために懇親会が自粛されるなど、終始、東日本大震災が影を落とした総会となった。被災県の一つ、福島県から谷口久徳氏（東北支部長）が新たに理事に選任された。「第1回パチンコ・パチスロ エッセー・絵手紙コンクール」で最優秀賞を受賞した女性2人の表彰が明るい話題となった。

冒頭の挨拶で深谷友尋会長は、東日本大震災に関連して、「いま私たちは国民注視の中で経営のありかたを問われている。経営も賢く、節約も賢く、国民の皆様の目に見える活動をしよう。そのことが新たな信頼に結びつく。この状況はむしろ、新たな経営のチャンスが

来たと捉えたい」と述べた。（14ページに深谷会長のあいさつ要旨）

11年度事業計画を承認

2010年度事業報告書、同決算報告書、11年度事業計画書、同収支予算書が提案され、承認された。10年度決算では、事業活動収入3億6868万円、同支出4億443万円で、3574万円の赤字となった。11年度予算は事業活動収入3億5108万円、同支出3億6599万円で1491万円の赤字を計上している。収入で事業、会費などが減少傾向にある一方、支出で印刷製本費、事業運営費、事務所経費を絞り込むなど、内部努力で赤字額を抑えている。

谷口久徳氏が新理事

5月の理事会で東北支部長就任が承認された谷口久徳氏（株ニラク）の理事選任が承認された。谷口氏は、「被災地はまだ想像以上に大変な状況です。これから支部を盛り上げていくためにも相当な力が必要だと思われます」と会員の協力を訴えた。谷口理事の在任期間は前任理事（木村一雄氏）の残りの期間（約1年間）となる。

東日本大震災での日遊協関連の動きが、篠原専務理事から時系列的に報告された。

退任役員への功労表彰が行われた。表彰されたのは、市原高明（前副会長）、日野二郎（同）、総田騰（前理事）、山岡通太郎（前監事）の4氏。日野、市原、総田の3氏が深



第22回通常総会で深谷友尋会長あいさつ



理事に就任した谷口東北支部長

日遊協新体制 (〇印は新任、50音順)

会長	深谷 友尋 (フシミコーポレーション㈱)
副会長	阿部 恭久 (サンキョー㈱)
同	石橋 保彦 (㈱平和)
同	石山 敬達 (㈱ビックバン)
同	大久保 正博 (大丸商事㈱)
同	兼次 民喜 (㈱オリンピア)
同	庄司 季輝 (ピーアークホールディングス㈱)
同	山田 久雄 (㈱九州エース電研)
同	吉川 篤 (㈱郡慶)
専務理事	篠原 弘志 (事務局)
常務理事	伊東 慎吾 (事務局)
理事	秋田 光勇 (㈱エース電研)
同	内ヶ島 隆寛 (㈱高尾)
同	大野 裕記 (㈱アス・ワン)
同	栢森 秀行 (ダイコク電機㈱)
同	後藤 信行 (㈱ナオ)
同	小林 友也 (㈱北電子)
同	篠原 菊紀 (諏訪東京理科大学)
同	白石 良二 (㈱千歳観光)
同	知念 安光 (㈱安田屋)
〇	谷口 久徳 (㈱ニラク)
同	堤 義成 (ラーネッド総合法律事務所)
同	露木 進男 (三幸無線㈱)
同	日野 洋一 (㈱鉄人化計画)
同	吹浦 忠正 (拓殖大学)
同	福井 章 (㈱ボネール)
同	松谷 明良 (㈱ビクトリア観光)
同	山口 悟 (京楽観光㈱)
同	山口 雅弘 (㈱山口商事)
監事	安藤 利彦 (㈱アスカ)
同	平澤 黎哲 (㈱山水)
特別参与	高瀬 正敬 (同友会)

最優秀の2女性を表彰

谷会長から表彰状を授与された。山岡氏は体調が悪く欠席した。



「第1回パチンコ・パチスロ エッセー・絵手紙コンクール」で最優秀賞を受賞した北海道千歳市、田代香織さん(29) (エッセー)と愛知県刈谷市、堀記子さん(58) (絵手紙)

社団法人 日本遊技関連事業協会



深谷会長が、絵手紙最優秀の堀記子さんに作品の入った絵皿を渡して「おめでとう」。後ろは、エッセーの最優秀で喜びの田代香織さん

の表彰式が行われた。深谷会長からエッセー最優秀賞の田代さんに表彰盾が、絵手紙最優秀賞の堀さんに堀さんの作品が描かれた特製大皿が手渡された。堀さんは「娘がこの募集をネットで調べてくれて、

応募させていただきました。その結果、このような賞をいただきました。ありがとうございます。田代さんは「私は以前、とても憂鬱なときに1人でパチンコ屋さんに入り、たくさんの元気をいただき救われました。そのときの出来事を書いたからこのような賞をいただき感謝しております」とあいさつした。

加藤達也課長が講話

警察庁生活安全局、加藤達也保安課長が講話を行った。加藤課長は、業界の健全化に必要と考える課題として射幸性、広告宣伝、のめり込み、不正改造などを挙げた。さらに夏の電力不足に言及し、「業界が自主的に高い節電目標を掲げたことは評価されるが、目標が達成されて初めて社会的結果と社会的評価を生む」と、各企業の節電遵守を呼びかけた。(15〜19ページに加藤保安課長の講話要旨)

絵手紙チャリティ成功 会場で17万円の被災地支援

日遊協は「東日本大震災復興支援募金」を呼びかけているが、6月9日に開かれた日遊協東京部・関東支部総会、引き続きの第22



広報委員会の募金活動

回日遊協通常総会の入口で、広報委員会主催による募金活動が行われ、17万4675円の浄財が集まった。募金者へは「第1回パチンコ・パチスロ エッセー・絵手紙コンクール」の絵手紙で最優秀賞を受けた堀記子さん(愛知県刈谷市)、優秀賞を受けた山田美奈子さん(東京都江東区)、永井明人さん(静岡県袋井市)の作品を刷った絵はがき(1セット3点)が贈られた。浄財は被災地へのボランティア活動の資金に活用される。

また、募金場所の衝立に前記3点の作品と佳作10点の拡大版が展示され、入場者が立ち止まって見入っていた。

深谷友尋会長 のあいさつ

初めに、東日本大震災の犠牲者、被災者の皆さまに心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災された方々の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

このたびの大震災に関しましては、会員の皆さまから多大なる義援金を初めさまざまな支援、ご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。昨日、お会いしたとき全日遊連の原田理事長が「当初20億円が目標だった義援金が45億円に届きそうだよ。この震災をこんなにも熱く、業界が真剣にとらえていただいていることに感謝したい」と話しておられました。私も全く同感です。

3月14日の朝、「大震災対策本部」を設置するため協会本部の事務局に参りましたところ、電話が鳴りつたので、その内容は苦情というより「パチンコをやめろ。なぜパチンコは節電していないのか」など強い抗議でした。国民の心は傷ついております、そのことが我々

の方に向けられているのだと痛感しました。

私たちは何をしなければならぬのか。義援金活動、1日も早いボランティア隊派遣、また我々自身も節約して電力を守る取り組みをすることなどいろいろと考えました。おかげさまで運動は着々と進み、ボランティア隊はすでに11回の派遣で、126人の方々が参加しております。

特に九州支部では52人の参加で瓦礫の処理と炊き出しも行い、現地の方々にたいへん喜ばれました。後日、私が現地に参ったときにも感謝されましたが「パチンコ店の皆さんもがんばって仕事をしてください」と逆に励まされてきました。この事実から、私達が大眾娯楽として国民の皆さまに憩いの場を提供する産業を続けていくヒントを得た思いです。

ここでひとつお詫びがございます。このボランティア派遣を継続するために、会員の皆さまに支援金をお願いいたしました。文章の中に不具合があり、



総会後の記者会見で、大震災被災者への取り組みを説明する深谷会長

協力された企業名をホームページに載せるといってお知らせをしておりました。大変多くの皆さまにご迷惑をかけたことをお詫びします。私たちが経営も含めて、社会に貢献するには多くの方法があるわけで、今後十分に注意して対応してまいりますので、お許しください。

6月7日にホール5団体の主催で「夏の電力不足対策説明会」が開かれ、多くの皆さまに参加していただきました。私たちは25%の電力削減を約束しました。どんなことがあってもこれを切ることにはできません。いま私たちは国民の注視の中にあり、経

営のあり方についても問われている時代が来しました。経営も賢く、節約も賢く、国民の皆様の目に見える活動をしようではありませんか。そのことが新たな信頼に結びついていきます。むしろ、経営の中で新たなチャンスが来たととらえたいと思います。

経営のあり方を再構築していくために一番大切なことは、システムでもなく装置でもなく、日々努力している社員の意識の向上です。私たちは産業を守るのだという気概で、お客さまの思いや状況をよく理解しながら対応していく必要があります。そこに、心が入っていないければなりません。それがサービスの原点です。この上に立ってこそ近代的な経営が行われていきます。

日遊協は横断的な組織です。いまの時代、ホールさん、メーカーさん、販社さんなどがいろいろの意見を出し合い相談し合っ、新たな遊技産業の道を進むことが求められています。そのことを成し遂げていくのが日遊協だと確信しております。

講話

誠実に社会の要請と向き合って 真の大衆娯楽としてのあり方を

警察庁生活安全局保安課

加藤達也課長



第22回通常総会で講話を行う
加藤達也保安課長

ただいま御紹介に預かりました警察庁保安課長の加藤でございます。

本日は、社団法人日本遊技関連事業協会の第22回通常総会にお招きいただき、お話をする機会をいただいたことに厚く御礼申し上げます。まづもって、本日の通常総会が盛大に、滞りなく行われましたことを、心からお慶び申し上げます。また、3月11日に発生した東日本大震災により、ばちんこ業界の皆様におかれましても、数多くの営業所等で甚大な被害を被っておられることと承知してお

り、心よりお見舞い申し上げます。

真摯な震災対応に敬意

震災に伴う大混乱の中、貴協会におかれましては、いち早く本部事務局に対策本部を設置して被災状況の把握に努められるとともに、深谷会長御自身が陣頭指揮を執って被災地に赴かれ、被災状況の確認や必要物資の提供等に御尽力されました。また、貴協会の各支部からボランティア隊を派遣し、現在も継続して支援活動が続けられているとも伺っております。その献身的な対応は、正に

業界の牽引役としてふさわしく、改めて敬意を表する次第です。

加えて、大震災への対応につきましては、当庁から、貴協会に対しましては、施設の節電対策等について協力を要請いたしましたところ、各ホール団体との連携の下、ネオンサイン等の可能な限りの消灯や営業時間の短縮等を通じた節電対策に加え、被災地等を管轄する都道府県警察への各種申請の自粛に御配慮いただくなど、迅速かつ真摯に対応していただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

厳しい世間の眼差し

さて、貴協会では、平成元年に設立されて以来、長きにわたって、業界唯一の横断組織として、その社会的責任を自覚し、各団体の先頭に立って、ばちんこ営業の健全化に尽くしてこられました。

一方で、残念なことではあります。が、依然としてばちんこ営業については、過度に射幸性を追求した営業の問題や、のめり込み、不正改造事犯等といった健全化を阻害する問題が指摘されています。今後とも、こうした問題一つ一つに対し、貴協会を含め業界が一致団結して、誠実に、かつ着実に対処していかれることが必要であると考えます。

この度の東日本大震災では、ばちんこ営業における電力使用の在り方に、大きな批判が寄せられました。この点については、これまでのばちんこ営業の在り方への批判と節電の風潮とが相まって、業界に向けられる世間の眼差しが厳しくなったことは否定できないところです。3年前の平成20年、貴協会は設立20周年を機に、ばちんこ産業の10年後のあるべき姿を掲げ、「日遊協のビジョン」をまとめられました。このビジョンには、「娯楽の原点を見つめ直す」こ

とが、大きな柱として掲げられております。娯楽の原点とは、一般市民にとつて、手軽に、安く、安心して余暇を費やして遊べる身近なものであることと考えますが、ばちんこ営業というものが健全であつて初めて、そのように感じられることは言うまでもないことと思います。この業界への風当たりが厳しい現在の情勢にあつて、ばちんこ業界は、これまで以上に透明性を高め、社会との強調の下、一体となつて強力で健全化を進めなければならない状況に置かれているといつてよいと思います。

本日は、せっかくの機会ですので、まず初めに、業界の健全化を推進する上で、特に必要であると考えるところを大きく2点に分けてお話しさせていただきます。

射幸性対策は横断的に

1点目は、古くからある問題についてです。これについては、3つお話しさせていただきます。

その1つ目は、過度に射幸性を追求した営業の問題についてです。

現在、業界では、以前のようなへビーユーザーに重点志向した営業ではなく、射幸性を抑え、お客さんがポケットマネーの範囲内で手軽に、安く、安心して遊技を楽しむことが

できる環境の整備に取り組んでおられることと認識しております。とりわけ1円ばちんこ等の低貸玉営業について、その導入率は全店舗の7割を超えるといわれております。こうした中、貴協会では、これまで遊技機メーカーと協力し、「気軽に長く遊びたい」、「大当たりをたくさん引きたい」という遊技客のニーズに応えた射幸性の低い、幅のあるゲーム性を有する遊技機の開発に力を注いでこられました。加えて、本年2月には、これを更に押し進めるため、「もっと楽しく!!もつと遊べる!!ばちんこ&パチスロフェスタ」を主催されるなど、幅広い年齢層の方が、低予算で安心して「遊技」を楽しんでもらう、という大衆娯楽の原点に立ち返ろうとする姿勢を強く打ち出されています。

このように業界全体で射幸性を抑える取組を推進し、これを実現していくためには、ホール営業者のみならず、遊技機メーカーとの共通理解が必要不可欠であると感じており、皆様におかれましては、業界唯一の横断組織として、メーカー団体とホール団体との連携の強化にも引き続き御尽力いただきますようお願いいたします。私どもといたしましては、射幸性の高まりということには常に

問題意識を持つて注視してまいりたいと思ひますので、引き続き、今の方向性をぶれることなく堅持していただきますようお願いいたします。

また、平成16年の規則改正以前にホールで使われていた4号機と呼ばれる射幸性の高い遊技機を使用した、「闇スロ」と呼ばれる賭博事件も跡を絶たず、昨年中の検挙は11件(※今年5月末現在4件)との報告を受けております。このような事件は、ばちんこ営業者が行っているものではありませんが、ばちんこ営業に使われていた遊技機が犯罪行為に使用されている、ということは事実であります。この点、皆様には、遊技機の適正な管理に加え、その廃棄に当たつても、適正を期すよう努めていただきますようお願いいたします。

依然として不当な広告

このほか、遊技客の射幸心をそそるものとして、使用される遊技機だけでなく、営業に係る広告・宣伝についても、その在り方に関心を持っていたきたいと思います。

御案内のとおり風営法においては、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法での広告・宣伝を規制しており、これには、著しく射幸心をそそるおそれのある行

為が行われていることなどをうかがわせる内容の広告・宣伝等が該当いたします。本来であれば、遊技機の性能には入賞を容易にする調整は加えられないところ、そのようなことをほのめかす広告は依然として見受けられるところであり、また、隠語を用いて巧妙に表現している例も多数見受けられます。このような広告・宣伝が行われること自体が、業界の健全化が未だ道半ばにあることを示しているものと思っております。

業界が射幸性の抑制という、現在のばちんこ営業が目指すべき方向性に向けて懸命に努力されることで、ばちんこは大衆娯楽としての基盤を盤石なものにしていくことと思ひます。皆様には、今後とも、風営法の趣旨に沿い、射幸心を適度に抑えた「遊技」としての営業を行うという意識を強く持ってください、国民から親しまれる健全な娯楽となるための取組を進めていただきたいと思っております。

「のめり込み」は正面から

その2つ目は、のめり込みの問題についてです。

ばちんこ業界が、健全化に向けて様々な取組を懸命に続けていながら、依然として、ばちんこへののめり込

みが必要と見られる犯罪や児童の車内放置事件が散見されることも事実であります。去る4月には、乳児を自宅に置き去りにして、ばちんこ遊技をしていた結果、乳児が死亡し、両親が保護責任者遺棄容疑で逮捕されるという痛ましい事件が発生しております。業界が、健全化に向けた取組を懸命に続けている一方で、こうした事件が報道されるたび、国民のばちんこに対する見方は厳しさを増すこととなります。これから暑い夏を迎えるに当たり、1件たりとも車内放置事件や、保護責任者遺棄事件が起きないよう、引き続き広報啓発に努めていただくとともに、駐車場のパトロールの強化等の御協力をお願いします。

貴協会の掲げる「日遊協のビジョン」の中には、ばちんこの負の側面への取組が盛り込まれておりますが、ばちんこが身近で手軽な大衆娯楽であり続けるためには、こうしたのめり込み問題に正面から取り組むことは避けて通れないものと考えます。

業界全体でRSN支援を

御承知のとおり、この問題に対応

第22回 通常総会 士団法人 日本遊技関連事業



健全娯楽への努力を求め加藤課長

する機関として、ばちんこ依存問題相談機関「特定非営利法人リカバリ・サポート・ネットワーク」があります。先日、代表である西村代表理事が警察庁にお見えになり、活動状況について御報告をいただきましたが、設立以来の相談受理件数も5500件を超え、相談者への適切な助言や関係機関への紹介等を通じ、のめり込みに起因する事件・事故の未然防止等に大きな貢献をされているとともに、先般発生した東日本大震災については、被災者へのケアにも取り組まれるなど、極めて社会的意義の大きな活動を行っていたことと改めて感じました。引

き続き、貴協会を含め業界全体が可能な限り同ネットワークに対して支援をされるとともに、のめり込みの問題の減少に業界の評価が懸かっていることを念頭に、真剣に取り組みれることを期待します。

充実の機構検査に期待

その3つ目は、不正改造の問題についてです。

不正改造については、これまでの検挙件数を見ますと、平成20年が20件、平成21年が12件、昨年が6件と年々減少しております。その背景として、不正に強い遊技機づくり、不正情報の収集、立入検査等、業界における様々な取組が奏功していることが挙げられます。その一方で、不正改造の手法が一層、複雑巧妙化しており、目視等での発見が困難となっている状況もうかがわれるところです。また、その手法としても、例えば昨年、不正改造グループの男がホールに従業員として潜入し、不正改造を行ったとして逮捕されるなど、ホール内部の人間が事件に関与する悪質なケースも見受けられるところです。

業界の総意で設立された遊技産業健全化推進機構では、立入検査を開始した平成19年から数えて、立入検

査店舗数が1万店舗を超え、立入検査を端緒に検挙した事例も10件に上るなどその成果は着実に上がってきております。機構では、複雑巧妙化する不正改造に対し、エックス線照射検査装置を用いた検査手法を導入するなど、その活動の質・量ともに年々充実が見られるところであり、警察としましても、その活動に大いに期待しております。皆様には引き続き、業界全体で機構の活動を強力に支えていただくとともに、機構からの不正改造手口の情報の活用を進めていただきたいと考えております。

改造許さぬ意識向上を

その他、機構では、これまでの遊技機検査に加え、新たな不正防止活動の取組として、本年4月より、計数機検査を実施しているものと承知しております。この計数機検査導入の背景には、過去、ばちんこ営業者や遊技機販売会社社長が、メダル計数機に実際のメダル数より少なく表示する不正チップを取り付け、遊技客からメダルを騙し取ったとして詐欺罪で検挙された事件があったことや、かねてより全日遊連等ホール団体から機構に対して当該検査の実施要請を受けていたことがあることと伺っております。今後、再び、計数機が

不正に改造され、遊技客が被害を受けるようなことになれば、遊技客の皆さんが営業に対する信頼を失い、これまで業界が積み上げてこられた健全化に向けた努力も、それに対する評価も一度に崩れ、大衆娯楽の地位を大きく損なうことにもなりかねません。

不正改造事犯について、警察では、引き続き厳正な取締りを行っていくこととしておりますが、この不正改造問題は、警察が取締りをするだけで無くなるものではありません。不正改造防止のためには、従業員一人一人が、自分の働く業界の重要な問題として不正改造防止を意識し、日常の点検を確実に実施するなど、強い責任感を持って取り組むことが大変重要であると考えます。

貴協会では、P・S・I・O（遊技産業不正対策情報機構）事務局として、あるいはセキュリティ対策委員会事務局として、不正改造対策に取り組まれております。昨年も、ゴト事犯の実態と対策を周知徹底させ、コンプライアンス営業の一層の向上を図るため、全国各地で「不正対策勉強会」を開催し、参加者に実際のゴト器具を使ってゴトを体験させるなど、実践的な広報啓発活動を行うなど、ゴト行為に対する対決姿勢を強め、

相応の成果を上げておられるものと承知しており、引き続き、不正改造防止対策を積極的に進めていただきたいと思っております。

「買い取り」に厳格な対応

2点目は、更なる対応が望まれる課題についてです。これについては、2つお話しさせていただきます。その1つ目は、賞品の買取問題についてです。

賞品買取事件は、昨年も、皆さんが営業者が賞品買取問屋や賞品買取所と共謀して、ホールで提供した賞品を買い取った事件を検挙しているところですが、御承知のように風営法は、皆さんが営業者が客に提供した賞品を買い取るとを禁止しており、条例により、皆さんが賞品を買い取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところも多く、これらを行政処分の対象としております。皆さんは風営法によって、様々な観点から、著しく射幸心をそそるものとならないように、また、賭博とならないように規制されているものです。この買い取り、買い取らせの規制は、その根幹をなす規制の中の1つであり、皆さんが営業が、賭博と一線を画す営業となるためには必ず遵守しなければならない規制であ

ることを、今一度御認識していただければと思います。警察としましては、このような違法行為を認知した場合には引き続き、厳格な取締りを行うっていくこととしております。

的確な「点検確認」が急務

その2つ目は、新たな中古機流通制度への対応についてです。

貴協会を含めた業界6団体で構成する中古機流通協議会では、昨年6月から新たな中古機流通制度の運用を開始され、中古機の流通過程におけるセキュリティを格段に向上させました。この新たな中古機流通制度は、中古機の移動過程における型式の同一性の確保と責任の所在の明確化を図るため、点検確認後の遊技機の保全措置や遊技機の厳格な受渡し等がルール化されたものであります。

この制度を効果的に運用するためには、移動の過程において不正が介在する余地を与えないよう、これに携わる方一人一人が、責任を持って確実に点検確認をしていただくことが重要であり、これを厳格に実行することにより、管理者はもとより遊技機取扱主任者の方々の遊技機への不正の関与が明確に否定されるばかりでなく、不正に改造された遊技機の早期発見、被害の未然防止等につ

ながり、ひいては、業界の健全化に大きく貢献するものと確信しております。

なお、不正改造の手口は、複雑巧妙化の一途をたどり、その進展・変化の速度は、極めて速いです。中古機流通制度において点検確認を行う遊技機取扱主任者の方がそれを踏まえ、新たな手口についても迅速に情報を共有し、的確に不正改造を見抜けなければ、点検確認の意味も無に帰します。そこで貴協会におかれましては、遊技機取扱主任者講習や試験の内容について、常に最新の情勢を反映したものとなるよう、不断の検証と更新に努めていただきますようお願いいたします。

風営法については協議

以上申し上げたことのほか、貴協会では、本年1月のホール5団体宣言に基づくホール5団体風営法検討会の事務局を務められています。このようにホール5団体が集結して行政と協議を行うことは初めてのことであり、皆さんが業界の歴史を思うと、その意義は非常に大きいものと考えております。この検討会では、風営法の規制について、業界から見た検討が進められることと承知しており、警察庁としましては、改善に合理性

があり、実務上有用性が高い事項については、積極的に検討会との協議を進めていきたいと考えております。

また、貴協会が事務局を務めるセキユリティー対策委員会では、ばちんこ攻略法の販売等の名目で詐欺等が多発していることを受け、従来からのウェブサイトやポスターによる注意喚起に加え、「攻略法詐欺撲滅キャンペーン」を展開して被害の未然防止を図るなど、業界を挙げて取り組むべき問題に関係団体と連携して的確に対応され、相応の成果を挙げられたものと認識しており、こうした実行力は高く評価されるものと考えております。

達成されてこそその節電

次に、夏季に向けた節電対策についてお願い申し上げます。これまで業界では、地球温暖化対策として、全日遊連において策定された「環境自主行動計画」に基づき、CO₂の排出削減目標を達成するための取組を行っておられることと承知しております。あわせて、ホール5団体では省エネに向けた「エコホール宣言」を行うなど、CO₂削減のための各種取組を積極的に推進されるなど、業界全体が試行錯誤しながら様々な努力をされているこ

とに対し、大変心強く感じております。また、大震災後においても、業界が団結して様々な方法で節電努力をしていただいていることも承知しております。

その一方で、震災後、営業を行っている店舗に対して、世間から様々な批判の声が寄せられたことも事実であります。

ばちんこが真の大衆娯楽として社会に認知されるためには、遊技をする人だけでなく、遊技をしない人も含めた世間の声に真摯に耳を傾け、社会との調和の下で、地道な努力を積み重ねていくことが必要であり、誠実に社会の要請と向き合っていくことにより、業界の社会的信頼が高まり、ひいてはそれが、ばちんこ営業のイメージアップへとつながるものと思っております。

今後、電力需要が高まる夏季に向け、依然として電力不足が懸念される中、その克服には、契約電力の大小を問わず、一つ一つの営業所における着実な取組が不可欠です。ばちんこ業界では、夏季の使用最大電力を削減するために、東京電力管内の各営業所で月3回以上の輪番休業や照明設備の消灯等により25%以上の電力削減を行うことをホール5団体で合意され、また、現在東北電力管



総会で、日遊協の方針・事業計画を報告する榎原弘志専務理事

今後、業界牽引の役割を

最後に、貴協会では、これまでも、新たに発生する問題に取り組み一方で、古くからある問題にも、業界を牽引して率先して対応に当たってこられました。その役割については、今後変わることはないと考えておりますし、今後、ばちんこ業界が團結して、大衆娯楽としての地歩を固めるべく様々な取組が進められる中で、貴協会が果たすべき役割は、ますます大きくなるのではないかと考えるところです。

内における節電対策についても積極的に検討をいただいていると伺っております。政府の節電目標が、使用最大電力を前年比で15%抑制することとしていることに照らせば、業界が自主的に高い節電目標を掲げられたことは、世間に広く評価されるものと考えております。ただし、こうした節電目標は、達成されて初めて社会的結果と社会的評価を生むものであります。そのためには、各企業の皆様が、定められた節電計画を遵守し、1営業所も欠けることなく着実に履行されることが不可欠となります。ことから、皆様には引き続き、節電に向けた取組に御理解・御協力をお願いいたします。

東日本大震災後に伴い、会員企業の皆様には、今もなお様々な問題を抱えながら、復興に向け懸命な努力をされている中ではあります。ばちんこ業界が、社会との協調の下、国民が手軽に安く安心して遊べる健全な娯楽を提供し、そのことで広く国民に評価される業態を確立されることを祈念いたしますとともに、貴協会がその中核となつて、国民的な娯楽産業としての遊技業の社会的地位の向上と健全化に向けて努力されることを期待し、また、貴協会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の話を終わらせていただきます。

御静聴ありがとうございました。